

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

太陽誘電株式会社

(E01824)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
【四半期連結損益計算書】	11
【第1四半期連結累計期間】	11
【四半期連結包括利益計算書】	12
【第1四半期連結累計期間】	12
【注記事項】	13
【セグメント情報】	14
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	太陽誘電株式会社
【英訳名】	TAIYO YUDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 綿貫 英治
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野6丁目16番20号
【電話番号】	03（3832）0101（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 横田 年昭
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野6丁目16番20号
【電話番号】	03（3832）0101（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 横田 年昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	48,107	56,518	227,095
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△585	5,052	15,653
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△1,100	3,058	10,919
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△771	3,884	23,421
純資産額 (百万円)	127,194	154,164	150,856
総資産額 (百万円)	244,930	273,852	265,454
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 (△) (円)	△9.35	25.97	92.74
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	23.95	85.51
自己資本比率 (%)	51.9	56.2	56.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第74期第1四半期連結累計期間潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）における当社グループを取り巻く経営環境は、世界経済の一部に緩慢さを残しつつも、主要先進国が堅調に推移しているため、世界経済全体では回復しているという状況で推移いたしました。

当社グループは、市場・商品・顧客・財務・人材という5つの基盤を、成長戦略と体質改善などの施策を実行することで強化し、中期目標の達成を目指しています。

成長戦略については、成長機器であるスマートフォンなどに対し、競争優位性のあるスーパーハイエンド商品の販売拡大を図っています。コンデンサ、インダクタ、通信デバイスの積極的な生産能力増強を実施し、高性能化・高機能化が進むスマートフォンなどの旺盛な需要に応じていきます。さらに、自動車電装や産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギー市場を注力すべき市場と位置付け、高信頼性商品の販売推進、システムソリューション提案の強化、商流の拡大と多角化に努めてまいりました。一方、体質改善については、ミニカンパニー制による純利益管理など、損益分岐点の改善に向けた取り組みを実施しております。

当第1四半期連結累計期間の連結売上高は565億18百万円（前年同期比17.5%増）、営業利益は50億37百万円（前年同期は営業損失6億51百万円）、経常利益は50億52百万円（前年同期は経常損失5億85百万円）となりました。また、記録製品事業の撤退に伴う事業構造改善費用として5億80百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は30億58百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失11億00百万円）となりました。

当第1四半期連結累計期間における期中平均の為替レートは1米ドル120.24円と前年同期の平均為替レートである1米ドル102.23円と比べ18.01円の円安となりました。

製品別の売上高は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、製品区分を見直しました。主な変更点は、従来「その他電子部品」に含めていたエネルギーデバイスを「その他」としたこと、従来「その他」に含めていた関係会社の実装事業を「複合デバイス」としたことなどです。

前第1四半期連結累計期間の数値についても見直し後の製品区分により比較しております。

〔コンデンサ〕

積層セラミックコンデンサなどが含まれます。

当第1四半期連結累計期間は、民生機器向け、情報機器向けの売上が前年同期比で減少したものの、通信機器向け、自動車・産業機器向けの売上が前年同期比で増加したことにより、売上高は284億27百万円（前年同期比16.6%増）となりました。

〔フェライト及び応用製品〕

メタル系パワーインダクタ「MCOIL™（エムコイル）」、巻線インダクタ、積層チップインダクタなどの各種インダクタ商品が含まれます。

当第1四半期連結累計期間は、民生機器向け、情報機器向けの売上が前年同期比で減少したものの、通信機器向け、自動車・産業機器向けの売上が前年同期比で増加したことにより、売上高は106億34百万円（前年同期比23.1%増）となりました。

〔複合デバイス〕

モバイル通信用デバイス（FBAR/SAW）、電源モジュール、高周波モジュール、部品内蔵配線板「EOMIN™（イオミン）」、関係会社における実装事業などが含まれます。

当第1四半期連結累計期間は、電源モジュール、高周波モジュールの売上が前年同期比で減少したものの、モバイル通信用デバイス（FBAR/SAW）の売上が前年同期比で増加したことにより、売上高は141億53百万円（前年同期比30.0%増）となりました。

〔その他〕

エネルギーデバイス、CD-R、DVD-R/DVD+R、BD-Rなどが含まれます。

当第1四半期連結累計期間の売上高は33億2百万円（前年同期比21.4%減）となりました。

（２）財政状態の変動状況

当第１四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に対して83億98百万円増加しました。そのうち流動資産は28億18百万円増加しており、主な要因は、現金及び預金の増加26億５百万円、商品及び製品の増加20億74百万円、仕掛品の増加25億80百万円、受取手形及び売掛金の減少30億34百万円であります。また、固定資産は55億80百万円増加しており、主な要因は、有形固定資産の増加61億３百万円であります。

負債は50億89百万円増加しました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加20億円、その他流動負債の増加36億58百万円であります。

純資産は33億８百万円増加しました。

（３）研究開発活動

当社グループは、素材の開発から出発して製品化を行うことを信条とし、創業以来培ってきた当社グループ独自の要素技術にさらに磨きをかけ、エレクトロニクス機器の進化に貢献する電子部品を創出するべく、研究開発活動を進めています。また、環境負荷の低減を実現する「グリーン商品」の開発と安定供給に取り組んでいます。研究開発活動を通じて、グリーン商品をより高い水準で実現することにより、「お客様から信頼され、感動を与えるエクセレントカンパニーへ」というビジョンの実現を目指しています。

スマートフォンなどに代表される成長市場向けでは、機器の小型・薄型化、高機能・高性能化に寄与するスーパーハイエンド商品の開発を推進しています。また、注力市場と位置づけている自動車電装や産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギー市場向けには、高信頼性商品の開発に取り組んでいます。

コンデンサでは、超小型、超低背、大容量、高信頼性の積層セラミックコンデンサの開発に注力しています。誘電体の材料技術、薄膜・大容量化技術及び超小型品生産技術等を高度化することにより、最先端の積層セラミックコンデンサを開発し続けています。

フェライト及び応用製品では、小型、薄型、大電流対応のインダクタ、大型、高信頼性のインダクタの開発に取り組んでいます。材料開発、巻線・積層プロセス技術を高度化させることで、商品ラインアップを拡充させていきます。

複合デバイスでは、モバイル通信用デバイス（FBAR/SAW）の技術及びLTCC技術をコアとした商品の開発、注力市場に向けたソリューション型の次世代商品の開発に注力しています。

その他、自動車電装及び高信頼性市場へ向けて、近い将来に需要拡大を予想するエネルギーデバイスの商品開発に注力しています。

なお、当第１四半期連結累計期間の当社グループにおける研究開発費は21億78百万円であります。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

スマートフォンなどの成長機器では、機器の小型・薄型化、高機能・高性能化に伴い、小型・薄型で特性の良い最先端の電子部品が数多く求められています。また、電装化が進む自動車や産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギー市場においても、電子部品の需要が拡大し、いままで以上に高い品質、高い信頼性が求められています。

当社はこのような市場に対して、機器の小型・薄型化、高機能・高性能化に寄与する競争優位性の高いスーパーハイエンド商品をいち早く開発していきます。自動車電装や産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギー市場を注力すべき市場と位置付け、高信頼性商品の販売推進、システムソリューション提案の強化、商流の拡大と多角化に努めています。さらに、旺盛な需要に応えるため、国内外の生産能力を増強し販売拡大につなげていきます。また、高効率生産に努め、海外生産拠点の最大活用を図ることで、コスト低減や為替変動影響を受けにくい体制を整えていきます。

当社は、経済価値を高めていくと同時に、利害関係者からの要求や期待に応え社会的責任を果たすことで社会価値を高めていきたいと考えています。製品の安全・品質に加え、労働・人権、安全衛生、環境、倫理といった取り組みにおいても責任をもち活動しています。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成27年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成27年8月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	120,481,395	120,481,395	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は 100株であり ます。
計	120,481,395	120,481,395	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
新株予約権の数（個）	62
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	62,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月13日 至 平成47年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,544 資本組入額 772
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員の地位を全て喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (ア) 新株予約権者が平成47年6月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成47年6月13日から平成47年7月12日までとする。 (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。 (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（1名に限る）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。 (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。 (4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成27年 4月1日 ～ 平成27年 6月30日	—	120,481,395	—	23,557	—	41,450

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,734,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 117,680,000	1,176,800	—
単元未満株式	普通株式 67,195	—	—
発行済株式総数	120,481,395	—	—
総株主の議決権	—	1,176,800	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 太陽誘電株式会社	東京都台東区上野 6丁目16番20号	2,734,200	—	2,734,200	2.26
計	—	2,734,200	—	2,734,200	2.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,709	49,315
受取手形及び売掛金	55,773	52,738
商品及び製品	15,564	17,638
仕掛品	16,014	18,594
原材料及び貯蔵品	12,555	12,283
その他	8,635	7,479
貸倒引当金	△281	△261
流動資産合計	154,971	157,789
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	73,929	74,748
機械装置及び運搬具	240,195	243,945
工具、器具及び備品	21,569	22,268
土地	8,635	8,636
建設仮勘定	8,123	13,454
減価償却累計額	△254,745	△259,241
有形固定資産合計	97,708	103,812
無形固定資産		
その他	715	748
無形固定資産合計	715	748
投資その他の資産		
投資有価証券	9,071	8,600
その他	3,347	3,268
貸倒引当金	△360	△367
投資その他の資産合計	12,058	11,501
固定資産合計	110,482	116,062
資産合計	265,454	273,852

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 6 月30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,899	24,451
短期借入金	12,366	12,352
1年内返済予定の長期借入金	5,269	7,269
未払法人税等	1,708	1,751
賞与引当金	3,249	1,683
役員賞与引当金	109	42
その他	20,116	23,775
流動負債合計	66,719	71,326
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	20,082	20,078
長期借入金	16,569	16,269
役員退職慰労引当金	129	135
退職給付に係る負債	2,872	3,075
その他	8,224	8,801
固定負債合計	47,878	48,361
負債合計	114,597	119,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,557	23,557
資本剰余金	41,495	41,494
利益剰余金	83,339	85,808
自己株式	△3,413	△3,410
株主資本合計	144,978	147,450
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,125	1,567
繰延ヘッジ損益	7	37
為替換算調整勘定	3,774	5,286
在外子会社の退職給付債務等調整額	△396	△498
その他の包括利益累計額合計	5,511	6,393
新株予約権	227	224
非支配株主持分	139	96
純資産合計	150,856	154,164
負債純資産合計	265,454	273,852

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	48,107	56,518
売上原価	39,040	41,415
売上総利益	9,066	15,103
販売費及び一般管理費	9,717	10,065
営業利益又は営業損失(△)	△651	5,037
営業外収益		
受取利息	107	77
受取配当金	28	42
持分法による投資利益	-	4
為替差益	-	31
助成金収入	475	5
その他	32	32
営業外収益合計	643	193
営業外費用		
支払利息	93	65
社債利息	18	-
持分法による投資損失	2	-
為替差損	270	-
休止固定資産減価償却費	72	58
その他	120	54
営業外費用合計	577	178
経常利益又は経常損失(△)	△585	5,052
特別利益		
固定資産売却益	2	24
その他	2	-
特別利益合計	4	24
特別損失		
固定資産除売却損	84	23
投資有価証券評価損	1	1
事業構造改善費用	-	580
その他	2	-
特別損失合計	89	605
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△669	4,471
法人税、住民税及び事業税	439	1,091
法人税等調整額	△8	370
法人税等合計	431	1,461
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,100	3,009
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△0	△48
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,100	3,058

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,100	3,009
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	266	△558
繰延ヘッジ損益	52	30
為替換算調整勘定	8	1,505
在外子会社の退職給付債務等調整額	1	△102
その他の包括利益合計	329	874
四半期包括利益	△771	3,884
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△771	3,940
非支配株主に係る四半期包括利益	△0	△55

【注記事項】

（会計方針の変更）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	5,153百万円	5,493百万円
のれん償却額	150	-

（株主資本等関係）

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	588	5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	588	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループの報告セグメントは、「電子部品事業」及び「記録製品その他事業」であります。が、「記録製品その他事業」の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結損益計算書の営業損失は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループの報告セグメントは、「電子部品事業」及び「記録製品その他事業」であります。が、「記録製品その他事業」の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△9円35銭	25円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,100	3,058
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,100	3,058
普通株式の期中平均株式数(千株)	117,747	117,747
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	23円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	△2
(うち社債利息(税額相当分控除後)(百万円))	—	(△2)
普通株式増加数(千株)	—	9,850
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	—	(9,666)
(うち新株予約権(千株))	—	(183)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月11日

太陽誘電株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宍戸 通孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井 仁子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。